



平成 27 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 昭 和 飛 行 機 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 田 沼 千 明
(コード番号 7404 東証第2部)
本 店 所 在 地 東 京 都 昭 島 市 田 中 町 600 番 地
問 合 せ 先 総 務 部 長 太 田 剛
電 話 番 号 (042) 541-2111

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 27 年 6 月 24 日開催予定の第 111 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号) の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第 28 条 (取締役の責任免除) 及び第 36 条 (監査役の責任免除) の一部を変更するものであります。
- (2) 補欠監査役の予選の有効期間について、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとするよう、第 31 条 (任期) に第 2 項を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日	平成 27 年 6 月 24 日 (水曜日)
定款変更の効力発生日	平成 27 年 6 月 24 日 (水曜日)

以 上

現行定款と変更案の内容

(下線部分に変更箇所を示します。)

改正前	改正後
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条</p> <p>1 <条文省略></p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>第29条～第30条 <条文省略></p> <p>(任期)</p> <p>第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>第32条～第35条 <条文省略></p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条</p> <p>1 <条文省略></p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条</p> <p>1 <現行どおり></p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>第29条～第30条 <現行どおり></p> <p>(任期)</p> <p>第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 <u>会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>3 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>第32条～第35条 <現行どおり></p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条</p> <p>1 <現行どおり></p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>